

令和元年6月定例会 県土整備委員会（付託）

令和元年7月3日（水）

〔委員会の概要 企業局関係〕

岡委員長

ただいまから、県土整備委員会を開会いたします。（10時34分）

直ちに、議事に入ります。

これより、企業局関係の審査を行います。

企業局関係の付託議案については、さきの委員会において、説明を聴取したところでありますが、この際、理事者側から報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【報告事項】

○ 平成30年度公営企業会計の決算概要について（資料1）

木下企業局長

この際、1点御報告させていただきます。

平成30年度公営企業会計の決算概要についてでございます。

お手元の資料1を御覧ください。

地方公営企業の決算につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、監査委員による決算審査を受け、その意見を付しまして、次回の9月定例県議会に提出し、決算認定特別委員会で御審議いただく予定となっておりますが、このほど、決算調製が終了いたしましたので、その概要につきまして、御報告を申し上げます。

まず、1ページをお開きください。

1、電気事業会計から御説明させていただきます。

（1）業務の状況でございますが、平成30年度は、日野谷発電所をはじめ、四つの水力発電所から3億1,812万80キロワットアワー、マリンピア沖洲及び和田島の2太陽光発電所から567万7,950キロワットアワーの電力供給を、四国電力株式会社に対して行いました。

（2）収支の状況でございますが、まず、左下に記載のア、収益的収支につきましては、収入欄に記載のとおり、四国電力株式会社からの売電料金収入など31億947万6,064円の収入に対しまして、支出欄に記載のとおり、人件費、修繕費など28億4,502万6,206円を支出しております。

その結果、差引欄に記載のとおり、当年度純利益は2億6,444万9,858円となっており、前年度に比べまして、約2億6,700万円減少しております。

これは、水力発電電力料、太陽光発電電力料などの収入総額は約5,600万円増加したものの、修繕費、固定資産除却費などの支出総額の増加額が約3億2,300万円と大きく増加したことによるものでございます。

次に、右側のイ、資本的収支でございますが、収入は他会計長期貸付金等返還金、固定資産売却代など3億7,206万5,482円となり、これに対し、支出は建設改良費及び投資で4億7,394万4,934円を支出しており、差引き1億187万9,452円の不足となっております。

この不足額につきましては、建設改良積立金などにより補填いたしました。

次に、2ページをお開きください。

2、工業用水道事業会計についてでございます。

（1）業務の状況でございますが、平成30年度は、吉野川北岸と阿南の二つの工業用水道から33事業所に対しまして、合計4,331万381立方メートルの給水を行いました。

（2）収支の状況でございますが、ア、収益的収支につきましては、収入欄に記載のとおり、水道料金収入など10億9,811万2,876円の収入に対しまして、支出欄に記載のとおり、人件費、修繕費など8億2,547万2,346円を支出しております。

その結果、差引欄に記載のとおり、当年度純利益は2億7,264万530円となっており、前年度に比しまして、約700万円増加しております。

これは、前年度に比べ修繕費が減少したことなどによるものでございます。

次に、右側のイ、資本的収支でございますが、国庫補助金、施設整備に係る負担金など2,194万1,055円の収入に対しまして、建設改良費及び企業債償還金などで6億8,050万5,704円を支出しており、差引き6億5,856万4,649円の不足となっております。

この不足額につきましては、過年度分損益勘定留保資金などにより補填いたしました。

次に、3ページを御覧ください。

3、土地造成事業会計についてでございます。

（1）業務の状況でございますが、西長峰工業団地におきまして、工業用地の適正な維持管理を行っております。

（2）収支の状況でございますが、ア、収益的収支につきましては、収入欄に記載のとおり、土地賃貸料など798万9,102円の収入に対しまして、支出欄に記載のとおり、一般管理費115万1,261円を支出しております。

その結果、差引欄に記載のとおり、当年度純利益は683万7,841円となっており、前年度に比しまして、約11万円減少しております。

これは、長期貸付金利息が減少したことなどでございます。

なお、イ、資本的収支は該当ございません。

次に、4ページをお開きください。

4、駐車場事業会計についてでございます。

（1）業務の状況でございますが、駐車利用台数は、藍場町地下駐車場、松茂駐車場を合わせまして、年間で20万3,766台となっており、前年度に比しまして6,306台の減少となっております。

（2）収支の状況でございますが、ア、収益的収支につきましては、収入欄に記載のとおり、指定管理者からの納付金など7,592万4,531円の収入に対しまして、支出欄に記載のとおり、委託料、固定資産除却費など5,330万552円を支出しております。

その結果、差引欄に記載のとおり、当年度純利益は2,262万3,979円となっており、前年度に比しまして、約760万円減少しております。

これは、委託料、固定資産除却費が増加したことなどによるものでございます。

次に、右側のイ、資本的収支でございますが、固定資産売却代である収入2万1,913円に対しまして、支出は全て建設改良費で1,932万3,132円を支出しており、差引き1,930万1,219円の不足となっております。

この不足額につきましては、過年度分損益勘定留保資金により補填いたしました。

企業局が所管いたしております、4事業会計の平成30年度の決算概要については以上でございます。

今後とも、適正かつ効率的な経営を行い、公共の福祉の増進を図ってまいりたいと考えております。

報告は以上であります。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

岡委員長

以上で報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

須見委員

決算概要について何点かお伺いしたいと思います。

電気事業会計についてであります。当該の純利益が前年度に比べまして約2億6,700万円減少していると説明がありましたが、この要因について少し詳しく教えていただきたいと思います。

栗田経営企画戦略課長

電気事業会計における純利益の減少につきまして御質問を頂きました。

まず、水力発電につきまして、平成29年度は工事により休止しておりました坂州発電所が、平成30年度には通年稼働するなどいたしまして発電量が増加いたしました。

また、太陽光発電でございますが、前年度に比べまして日照が悪く発電量は減となりましたものの、水力発電の収入につきましては、前年度に比べまして約2,700万円の増となりました。これが収益的収入の大きな増要因の一つでございます。

一方、支出でございますが、建築物、設備、構築物の修繕が大きく増えております。水力発電、太陽光発電を合わせました修繕費が前年度に比べまして約1億3,000万円増となりました。その他、委託料や固定資産除却費の増等合わせまして、収益的支出全体といたしまして約3億2,300万円の増となりまして、その結果、純利益が前年度に比べ大きく減少したというところでございます。

須見委員

1億円を超えての修繕費とのことでしたが、発電所、ダムともかなり老朽化が進んでいると思います。そういった中で、今後もその修繕費、また事業費が年々増えてくるように思うのですが、今後の見通しなど分かれば教えてください。

古井事業推進課長

修繕費や事業費用の今後の見通しについて御質問を頂きました。

電気事業におきましては、四つの水力発電所と二つの太陽光発電所を管理運営している

ところでございます。

これらの施設を長期にわたって機能維持し、信頼性や安全性を確保するためには、的確なメンテナンスと最適な更新を行い、常に安定した経営基盤を確保していくことが重要であると考えております。

特に水力発電所につきましては、古いものでは昭和30年前後に建設され、施設の老朽化が進んできておりますので、修繕費や更新費用が増加してまいります。

このため、将来10年間の工事計画を策定いたしまして、工事費の見込みを算出するとともに施工時期が重ならないように調整を行い、費用の平準化を行っているところでございます。

また、この長期計画については2年に1回見直しを行っているところでございます。

今後の修繕費についてでございますが、年度によって多少増減はございますが、平成30年度の決算額は3億7,000万円程度でございますが、この額で推移すると見込んでいるところでございます。

また、事業費用につきましても、同じく当分の間は平成30年度の決算額で推移すると見込んでいるところでございます。

須見委員

先ほどの答弁にもありましたように、日照等の天候により左右され、収入が大きく変動する部分もあると思います。しかしながら、修繕費等は毎年同じように掛かって増えていくかもしれない状況の中で赤字経営に陥るようなことがあるのでしょうか。

古井事業推進課長

今後の見通しとして赤字になる可能性はないのかとの御質問かと思いますが、水力発電や太陽光発電の発生する電力量というのは、天候に左右されまして、雨が少なければ水力発電は少なくなる。逆に太陽光発電は増加するというような傾向ではございます。

一方、電気事業会計の収入の大部分を占めます水力発電の電気料金につきましては、定額料金と供給量に応じて変動いたします従量料金で構成されておまして、現在その割合は、定額分が8割、従量分が2割となっておりますので、天候による料金の変動は緩和される仕組みになっているところでございます。

また、費用につきましても、先ほど申しました長期工事計画を基にいたしまして、収支の見通しを策定することにより、必要な資金を把握いたしまして赤字経営にならないように努めているところでございます。

事前委員会でも御報告させていただきましたが、四国電力との2年ごとに更改しております売電料金契約が本年度更改の時期となっております。次期は、令和2年度と3年度の方でございます。

その交渉に当たりましては、現在の定額従量比率を維持するとともに、発電施設の機能維持及び信頼性、安全性の保持に必要なかつ適正な料金を確保し、電気事業の健全な経営が維持できるように最善の努力をして交渉に当たってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

須見委員

現在、黒字経営であり、収支の見通しもしっかりしているということで赤字経営に陥らないとの答弁であったと思いますが、これからも安定した売電収入を確保しながら健全な経営をしていただきたいと思います。

また、修繕費、改良等も計画的に10年間でやっているということで、設備機能の保持、また保安に努めていただきたいと思います。

続きまして、4ページの駐車場事業会計についてお伺いしたいと思います。

前年に比べまして駐車利用台数が6,000台を越えて減少しているとの報告でありました。藍場町地下駐車場、松茂駐車場ともどのような現状になっているのか、詳しく教えていただければと思います。

坂本経営企画戦略課政策調査幹

駐車場事業会計につきまして、藍場町地下駐車場、松茂駐車場のそれぞれの状況について御質問を頂いております。

まず、藍場町地下駐車場につきましては、平成30年度の利用状況につきましては14万816台となっております。平成29年度と比較しまして8,042台の減少となっております。

松茂駐車場の平成30年度の利用台数につきましては6万2,950台で、平成29年度と比べまして1,736台の増となっております。

須見委員

藍場町地下駐車場が大分減っている感じですが、その要因はどういうことが考えられますか。

坂本経営企画戦略課政策調査幹

藍場町地下駐車場の減少の要因についての御質問でございます。

藍場町地下駐車場の利用減につきましては、大型商業施設の立地の影響でございますとか、民間駐車場との競合、また駅前商業施設の利用者等の減少など、駅前エリア全体の集客力の低下によるものと考えています。

須見委員

減っている所もある、増えている所もあるということで、今後、指定管理者と県とどのように話をして、減っている所を増やしていこうとするのか。その見通しがあれば教えていただきたいと思います。

坂本経営企画戦略課政策調査幹

指定管理者との駐車場の利用促進についての御質問でございます。

企業局におきましては、駐車場をより使いやすい施設として御利用いただくために設備改修やサービス向上策を実施してまいりました。

特に施設のユニバーサルデザイン化や安全・安心対策といたしまして、藍場町地下駐車場におきましては、エレベーターの設置、歩行者用通路屋根の設置、またトイレについま

しては、シャワー付洋式便器、チャイルドシート、おむつ替えシートなどを設置してきております。

今年度は、利用台数の増を図るために、この7月1日より藍場町地下駐車場につきましては、平日上限1,000円を8月12日から15日のお盆期間を除く、今までの平日に加えまして土日祝日に拡充するとともに、障がい者の方を対象といたしました最初の2時間分を無料にする減額制度を導入しております。

また、松茂駐車場につきましても、最初の24時間の単価600円を500円に改定、入車時間を24時間可能とするとともに、更に障がい者の方を対象としました最初の24時間分を無料とする減額制度を導入しております。

須見委員

特に藍場町地下駐車場が8,000台減っているということですが、いろいろ試みた結果、どのように台数が改善されるような見通しがあるのでしょうか。

坂本経営企画戦略課政策調査幹

藍場町地下駐車場の利用減に対する制度の効果といたしまして、土日祝日の上制限を導入した場合、平成30年4月から平成31年3月の実績から換算いたしますと、利用台数については年間約5,000台の増加、収益については約140万円の増収を見込んでおります。

須見委員

周辺にも民間の駐車場があって民業圧迫をしないという観点から、駐車場を県が運営していくというのは、非常に難しい面があるのではないかと考えているところもあります。

便利である、またより安く使いたいというのが県民のニーズであると思います。そういったニーズに、どこまで県が寄り添えるかが大事になってくると思っております。

8,000台減ったというのは、ただ単に利用するのが不便ということもあると思いますので、今後しっかり指定管理者と使ってもらいやすい魅力のある駐車場にしていっていただきたいと思っております。

また、今後は駐車場を県が運営していくべきなのかということも考えながら、いろいろな議論をしていっていただきたいと思っております。

山田委員

事前委員会でも議論になりました、水力発電の戦略的展開事業についてお伺いします。

この事業の中で次期推進計画における2030年度自然エネルギーによる電力自給率を50パーセントの目標設定。それに対して事前委員会の中には電力自給量が2017年度、四つの水力発電と二つの太陽光発電で9万1,500キロワット、全体の2割の5.2パーセントを占めていると答弁がありました。

このままの2割を企業局が担うとしたら、2030年度の電力自給率50パーセントの目標に対する、今後の企業局の自然エネルギー戦略の展開を分かるように御報告いただいたらと思います。

生田事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

2030年度に県の目標である50パーセントまで引き上げるための企業局の戦略について御質問がございました。

まず、2030年度の50パーセントの目標といたしますのは、県、市町村、民間事業者の方々、さらには県民の皆様とともに取り組む目標だと考えております。

企業局としましては、現在、地産地消の先導的なモデルとなる、仮称新神領発電所の整備による水力発電所の戦略的な展開を図るとともに、県内市町村や民間事業者に対する技術支援の相談窓口などを通じまして、企業局がこれまで培ってきた発電のノウハウを生かした、自然エネルギー導入に関する技術的な助言でありますとか、データ等の情報提供を行うことで、目標達成に向けた普及拡大に取り組んでまいりたいと考えております。

山田委員

今の答えは事前委員会でも聞いたわけですが、2030年度の県の目標は、オール徳島県でやろうということですが、企業局としてどのような戦略で、市町村と連携してというのは分かるのですが、四つの水力発電と二つの太陽光発電が一つの大きな枠組みになっています。

2030年までに、どのように小水力発電が加わり、また、ほかに検討をされているような戦略的な目標があるのかないのか。それが議会に報告されるのはいつ頃になるのか。わざわざ水力発電の戦略的展開事業ということで、ポンチ絵も頂いているわけですから、そこをもう少し具体的に現状も踏まえて御答弁ください。

生田事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

事業展開、それから戦略的な2030年に向けた取組について御質問がございました。

まず、同じような答えになりますが、自然エネルギーは我々がやっております水力、太陽光それ以外にバイオマスや風力等いろいろな種類がございます。

国でも技術開発などの面でいろいろ取り組んでおりますが、太陽光についてはFITの導入によって毎年伸びている状況でございます。

そして、太陽光発電につきましては、いろんな環境面での問題も出てしていると認識しております。県としては太陽光については、先導的な取組として県内で2か所建設し、その後民間事業者により、かなりの割合で太陽光発電の開発が進んでいる状況でございます。

それ以外にバイオマスにつきましては、県内でも民間事業者が参入を表明しております。今後大きな規模の発電所が建設される予定となっております。

ただ、一方で燃料調達の安定的な供給という問題がございまして、県内でも計画されているところで開発が遅れているという状況も確認されているところでございます。

風力についても、まだ、洋上風力であるとか、大きな技術的な研究開発、国でもそういう調査が進んでいるところであります。風況等を見極めながら、今後の取組については検討してまいりたい状況でございまして、今年度は企業局でノウハウのあります小水力の開発に取り組むことによって、分散型電源という位置付けで地域防災や、そういったものに役立つものを市町村とともにやっていきたいと考えてございます。

山田委員

これ以上やっても押し問答にしかならないが、自然エネルギーの普及の戦略は企業局が担っている役割は非常に大きいと思うので、是非ともそれが分かるような形で議会にもお示しいただきたい。今年はこの議論をしなければならないと思っていますので、今言われた状況を踏まえていきたいと思います。

先ほども話が出てきた、小水力発電事業化プラン協働推進事業についてですが、事前委員会で須見委員も聞かれました。平成27年度に相談窓口を設置し、19件の相談全てが民間だったということですが、相談内容19件について何らかの事業化の動き等はあるのかについてお願いします。

生田事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

相談窓口に対する質問がございました。

現在のところ問合せがありましたのは、事業の多角化等も含めまして、現状のデータ等が主なものであります。

県外からの問合せもございまして、具体的な事業化につきましては、現在のところ承知しておりません。

山田委員

県外も含めて相談はあったが、事業には至っていないとの状況でした。

そこで一番の関心事は、先ほどから市町村と連携してと言われてはいますが、事前委員会でも聞いたのですが、よく分からないのは、平成27年度以降の相談設置で恐らく技術者不足やいろいろな送電等の企業局が持っているノウハウをという意味は分かるのですが、果たして市町村がそれで腰を上げるのだろうか。

腰を上げるとみて、この事業計画をしているわけですが、今までの3年間はそうではなかった。私自身は、自然エネルギーの小水力に非常に期待しています。そういう立場から質問していますが、一部の市町村の関係者からも聞いたのですが、なかなか大変という話も聞いております。そこら辺はどうお考えなのかお伺いします。

生田事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

市町村向けの小水力発電事業化プラン協働推進事業について御質問がございました。

まず、河川の流量調査というものがございまして、年間を通じた発電所に適した流量の情報が重要になってきます。

まずは、市町村や地域と連携した形で年間を通じた川の水量、そういった状況を把握して有力地点の掘り起こしを行いたいと考えております。

その上で市町村が取り組むに当たって技術的な面もございまして、水利権の申請や系統連系等のノウハウ、こういった手続、申請などについても、我々が小水力発電等に取り組んだ経験を生かし、サポートすることによって、手続上の隘路^{あい}も解消される部分があるのではないかと考えております。その面も含めて相談に乗ることによって、市町村に前向きに取り組んでいただくような形を作りたいというのが事業の目的でございます。

太陽光発電と違い小水力発電は、日頃のメンテナンスが重要になってきます。例えば、

取水口のごみ詰まりをまめにしないと発生電力量が減少してしまうので、そういった面からしましても、できれば地域でのメンテナンス体制も重要になってきますので、そのあたりも含めてトータル的に取り組むような体制を整えて、発生電力量を多くし、収入を上げることによって採算の合うような事業化を提案していきたいと考えております。

山田委員

賦存量が豊富なものの、F I Tによる導入は5か所にとどまっているという現状と課題、市町村の技術不足ということも合わせて書いていますが、ここを丁寧に御説明いただきたいのと、令和元年度の予算額7,038万5,000円について、具体的な中身も分かったら御報告いただけますか。

生田事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

F I Tの5か所の状況について御質問がございました。

県内では福井ダム、正木ダム、夏子ダム、新府能小水力発電所と那賀川南岸土地改良区の5か所がF I Tの適用となっております。

それで、現在、福井ダムについては移行認定だったので、適用期間が終了を迎えるところでございます。

岡委員長

小休します。（11時08分）

岡委員長

再開します。（11時09分）

生田事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

内訳の話でございますが、まず日野谷発電所の最大限活用ということで946万円、新神領発電所建設事業といたしまして5,092万5000円、小水力発電事業化プラン協働推進事業として1,000万円でございます。

山田委員

どうしても気になるのが有望地点の掘り起こし、事業化プランの提案と事業化推進チームによる導入サポートとあります。

今年度、この有望地点の掘り起こしは、一体どこをしようとされているのか。

市町村について言いにくいようであれば、県内でこれくらい考えているということをお示しいただきたいのと、この事業化推進チームによる導入までのサポートとは、今年度いつ頃を一応目途にしているのかお伺いします。

生田事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

事業化推進チームの時期と導入プランの進め方の御質問がございました。

まず、導入プランの進め方につきましては、現在のところ市町村全体に御案内をこれか

らするところでございまして、市町村の状況につきまして有望地点や現在の状況をまず把握したいと考えております。

事業化推進チームにつきましては、その市町村からのある程度の回答いただいた中で何点か、その流量のある、可能性のある市町村につきまして、関係部局と一緒にチームを作って、それからお話を伺っていきたいと考えております。

山田委員

これだけ予算が出ているのだったら、少なくともこういうスキームで、これぐらいまでこうしてということが分からないと。我々自身、この補正予算を審議しているわけですから、もう少し丁寧な説明が要るのではないかと。

市町村との関係があるので、なかなか難しいというのは分かります。しかし、大体これくらいを想定して、全く想定なしにやっているわけでないことから、事業化推進チームは、恐らく今年度中には立ち上げるのは間違いないと思いますが、この動きについては、引き続き見ていきたいと思っております。

古川委員

須見委員の質問で聞き漏らしたかも分かりませんが、この電気事業の収支で支出が修繕費1億3,000万円から3億2,300万円に増えているが、2億円ぐらいはなぜ増えたのですか。

栗田経営企画戦略課長

電気事業会計におけます収益的支出で修繕費以外の増要因という御質問を頂きました。

先ほども、お答えさせていただきましたが、維持管理等に係ります委託料の増でございますとか、その部分で6,200万円が前年度に比べて増となっております。

固定資産の除却費につきましては、約2,500万円の増となっております。

それ以外の大きな要因としまして、退職給付引当金の積増しというものがございます。これは所要の費用を積み立てておくというところで、その部分が6,400万円ほど増えています。

あとは、細かなところでいろいろと積上げがございまして、それがトータルされて3億2,000万円の増という形になっております。

大きな増要因といたしましては、以上のような状況でございます。

古川委員

修繕費以外に、いろいろな大きいものがあるわけですね。先ほど雨が少なければ発電量も下がるという話もありまして、今回杉本委員が代表質問の中で、本来の森林整備で、森づくり事業をしっかりとやってほしいという話を聞きながらそのとおりで感じております。

大きなバイオマスの発電事業もあるということですが、今、企業局で森林管理の機能を増やすため、森林整備の事業をやっていると聞いたのですが、そのあたりの事業内容を教えていただけますか。

坂本経営企画戦略課政策調査幹

企業局におけます森林整備事業の御質問についてでございます。

企業局につきましては、主要事業が水力発電事業となっております、これを安定的に運営していくためには、豊かな水資源の確保が必要不可欠であると考えています。

しかしながら、近年水力発電を担っておりますダム上流域におきまして、水源地域における過疎化、高齢化の進行、木材価格の長期低迷などによりまして、手入れされずに放置された森林が増加しております、森林が有する水源涵養機能^{かん}や二酸化炭素吸収機能などの公益的機能の低下が懸念されております。

このような状況に鑑みまして、企業局では平成24年度から県営発電所及びダムが所在する町につきまして公有林化を促進し、間伐等の管理面の支援などを行うことによりまして、県営発電所の上流域におけます環境整備と地域振興に貢献するとともに、良質な水資源の確保を図ることを目的といたしまして、企業局森づくり支援事業を実施しております。

具体的な内容といたしましては、企業局の電気事業に係ります川口ダム及び棚野ダムの上流域の森林など一定の要件を満たす森林を補助対象といたしまして、那賀町、勝浦町、上勝町の3町、それと公益社団法人徳島森林づくり推進機構に対しまして、公有林化の取得支援費、また地域振興費、多様な森づくり支援費として補助金を交付しております。

古川委員

公有林化に対する補助金を出しているとのことですが、そのあたりの認識が足りなかったのですが、これは電気事業の支出の中に含まれていると思うのですが、昨年の実績額は。

坂本経営企画戦略課政策調査幹

平成30年度の実績についてでございます。

公有林化の取得支援事業につきましては3,583万1,000円、地域振興費につきましては、27万2,000円、多様な森づくり補助につきましては858万5,000円となっております。合計で4,468万8,000円でございます。

古川委員

公有林化で3,000万円余りということなので、思ったより実績があるという気がしましたが、そういう事業もやられているということで、先ほどバイオマスの大きな発電所の建設も進んでいるという話がありましたが、バイオマスも地域の中での経済が回っていくような形で企業局として取り組んでいただきたい。

外からの資本が入ってやるのではなく、地域の中でお金を回していくという、モデル的なものを企業局が担っていくというのがすごく大事だと思います。規模はそんなに大きいものはできないと思いますし、大きいものをする外からまた持って来ないといけないということになるので、地域の中で回っていくような事業を考えてほしいと要望して終わります。

岡委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

企業局関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって企業局関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第6号，議案第7号，議案第8号

以上で、企業局関係の審査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時20分）